



## 第27回福岡・アトランタ青少年訪問団派遣事業 募集要領



### 1. 目的

福岡市と姉妹都市であるアメリカ・アトランタ市へ青少年訪問団を派遣し、学校訪問やホームステイ等を通じて、両市の青少年交流を促進するとともに、国際感覚を持ち、将来的に両市の架け橋となるグローバル人材を育成する。

### 2. 主催

福岡市姉妹都市委員会

### 3. 共催

福岡市

### 4. 協賛

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、デルタ航空会社、株式会社大韓航空

### 5. プログラム内容

アメリカ合衆国のジョージア州・アトランタ市において、学校訪問やホームステイを通じて、英語でのコミュニケーションをとりながら海外の生活・文化を体験することにより、相互理解の促進を図るとともに、国際感覚を身に付ける機会を提供する。

- (1) 説明会（場所: 福岡市役所） ※保護者・生徒が参加  
日程：令和6年1月20日（土）  
内容：青少年訪問団派遣事業の概要、渡航手続き、注意事項など
- (2) 事前研修（場所：福岡市役所） ※生徒のみ参加  
日程：令和6年2月10日（土）、3月2日（土）  
内容：訪問団員同士の交流、  
訪問先（アトランタ市、学校、ホームステイ先など）についての学習、  
英語でのコミュニケーション、日本・福岡市紹介プレゼン作成 など  
※アトランタの高校で、日本・福岡市についての発表の機会あり。
- (3) 海外派遣（アメリカ合衆国、ジョージア州・アトランタ市）  
日程：令和6年3月22日（金）～30日（土）  
内容：歓迎パーティー、ホームステイ、現地高校への入学体験、アトランタ市役所表敬訪問、在アトランタ総領事館表敬訪問、ワールド・オブ・コカ・コーラ見学など。  
※派遣終了後、報告書及び感想文を提出していただきます。
- (4) 報告会  
日程：令和6年5月頃  
内容：派遣事業を通して学んだことや、今後、福岡の親善大使として取り組んだことなど。

### 6. 募集人員

5名程度

## 7. 応募資格

次のすべてに該当する者とする。

- (1) 福岡市在住または市内の学校に通学している高校生
- (2) 団体行動に協調でき、事前研修から報告会までのすべての行事に参加できる人
- (3) 現地の学校やホームステイ先等で基礎的な英語でのコミュニケーションができる人
- (4) 福岡の親善大使として、異文化交流に興味を持ち、当事業（令和7年度以降の派遣や受入を含む）や福岡のPRに積極的に参加・協力できる人（本事業で撮影された写真などを市ホームページ等に掲載することに同意できる人）

※ 過去に福岡市姉妹都市委員会または（公財）福岡よかトピア国際交流財団の青少年交流事業の団員として、あるいは英語弁論大会入賞により姉妹都市に派遣された人を除く

## 8. 募集締切

令和5年11月24日(金) 17:00まで（必着）

## 9. 選考・決定

- (1) 1次選考（書類選考）

提出書類に基づいて書類選考を行う。

結果は、令和5年12月1日（金）までに申込者全員に通知する。

- (2) 2次選考（面接）

1次選考の合格者に対し、日本語と英語による面接を行う。

面接日：令和5年12月16日（土）

結果は、令和5年12月18日（月）に2次選考の受験者全員に通知する。

## 10. 経費、損害等の負担

- (1) 参加者負担金 200,000円

※参加者負担金に含まれるものは、海外派遣に係る費用のうち、往復航空運賃、海外派遣中の宿泊費・一部の食費・車両借上げ料

※参加者負担金は、令和6年1月中旬を目途にお支払いいただきます。

- (2) 参加者負担金のほか、次の費用（一例）は参加者の自己負担となる。

① 説明会及び事前研修にかかる交通費

② パスポート取得費用

③ 海外旅行保険料（必ず加入）

④ 個人的に必要な経費（電話代等通信費・お土産代・一部の食費など）

⑤ 海外派遣中に体調不良により病院を受診した場合の医療費や新型コロナウイルス等により自主隔離等が必要になった場合の宿泊費等（海外旅行保険で補償される場合を除く）

⑥ 自然災害や悪天候等航空会社や主催者の手配に起因しない事由によりプログラム内容が変更になる場合の追加費用（航空機の欠航・遅延、宿泊費等）

- (3) 自己都合によるキャンセル

参加者決定後は、原則として参加を辞退することはできない。

参加決定後、主催者が航空券を手配した後に、自己都合（体調不良による不参加等を含む）により参加を辞退した場合は、原則として参加者負担金は全額支払っていただき、返金もできない。

- (4) 派遣中の事故等

派遣中の災害、病気、事故、個人の不注意等によって生じる損害等については、主催者は責任を負わない。また、参加者の自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合も主催者は責任を負わない。なお、参加者は海外旅行保険への加入を必須とする。

## 11. 参加者資格の取消し

参加者として不適切と認められる者（提出書類に偽りがあったとき、事前研修の無断欠席、事務局からの連絡に誠実に対応しない等）については、参加者資格を取り消す。  
参加決定後、主催者が航空券を手配した後に、参加者資格を取り消すこととなった場合は、原則として参加者負担金は全額支払っていただき、返金もできない。

## 12. プログラムの変更、中止

- (1) プログラムの内容や日程は変更となる場合がある。
- (2) 災害や感染症などの急激な感染拡大、その他不測の事態により海外派遣の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、又は困難となる可能性が大きい場合、プログラムは中止もしくは内容の変更、一部オンラインでの実施等に対応するものとする。  
【出発前に中止する場合】納入済みの参加者負担金は全額返金する。  
【派遣中に中断する場合】参加者負担金は返金しない。行程変更等に伴い、追加費用を負担していただく場合がある。

## 13. 応募方法

以下、いずれかの方法で申請してください。

- (1) 下記住所に郵送にて参加申込書及び自己 PR（詳細は参加申込書下段を参照）を送付してください。  
※封筒に朱書きで「福岡・アトランタ青少年派遣事業参加申込書在中」と記載の上、特定記録または簡易書留にて郵送してください。
- (2) 下記住所に参加申込書及び自己 PR（詳細は参加申込書下段を参照）を持参してください。

## 14. 問合せ・申込み先

福岡市姉妹都市委員会事務局（福岡市国際交流課内）  
担当：ジェームズ、中戸  
〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1  
Tel：092-711-4023 / Fax：092-733-5597  
メール：[kokusaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:kokusaikoryu.GAPB@city.fukuoka.lg.jp)  
時間：平日 8:30～18:00